

## 平成17年度 第4回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成17年5月10日（火）13：30～15：30

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 <委員> 矢田学長、国武副学長、棚次副学長、羽田野事務局長、乗口外国語学部長、近藤文学部長、齋藤経済学部長、小野法学部長、高橋国際環境工学部長、谷村大学院社会システム研究科長、赤塚学生部長、山崎（勇）国際教育交流センター所長、山崎（克）産業社会研究所長

### 配布資料

- 1 教員の採用制度（案）
- 2 教授半数制の見直し（案）
- 3 各種委員会の見直しの基本的考え方
- 4 各種委員会の概要
- 5 平成17年度第3回教育研究審議会議事録（案）

（冒頭で第3回教育研究審議会議事録（案）について確認）

### 議事要旨

#### 第1号 北九州市立大学教育職員の採用について

- 教員の採用等については、人事調整委員会を設けず、教育研究審議会にて直接、審議決定する。学部長等からあった人事の申請については、学長がすべて同審議会に公開する。ただし、予算もあるため具体的提案は申請と異なったものとなる場合はある。その場合でも元々の申請内容は報告する。
- 学科長は必ずしも選考委員会メンバーである必要はなく、むしろ専門分野の教員を増やした方が良いのではないか。
- そのように提案を変更する。選考委員会の構成は学部長、教育研究審議会委員から1名、学部教員3名とし、学部教員3名のうち1名は学部外又は学外の関連専門分野の教員に替えることができることとする。
- 産業社会研究所等はどうに取り扱うのか。
- 産業社会研究所、国際教育交流センター及び社会システム研究科の選考委員会の構成は、所属長、専任所員又は専任教員1名、教育研究審議会委員から1名、兼任所員又は専任教員を除く研究指導教員の2名とし、兼任所員又は専任教員を除く研究指導教員の2名のうち1名は学内及び学外の関連専門分野の教員に替えることができることとする。

【議長】上記の変更の上、原案のとおり承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第2号 教授半数制の見直しについて

- 従前の「採用及び昇任に関する資格選考規程内規」に替わる基準・指針は、各学部から昇任基準を提出してもらった上で、全学的調整を行い決定することとする。
- 各学部から昇任基準案を提出のうえ、5月31日（火）に開催する教育研究審議会で審議し全学的調整を行うこととしたい。また、本年10月及び来年4月の昇任・採用予定数も可能なら同時に提出いただきたい。

【議長】原案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第3号 各種委員会の見直しについて

- この提案は中期計画に定める委員会方式の根本的見直しにあたるのか。
- そのとおり。従来の委員会を、積極的に課題を提起し企画・立案する組織へ改革し、同時に、中期計画の実施体制の整備を行うものである。
- 学部間調整が主任務であった委員会がすべて、新たな意思決定方式・実施方式となるのか。
- 提案している各委員会は常設的組織・プロジェクト型組織など様々な性格のものから成っており、執行部が決断スピードを重視して行うものと、教育研究現場の合意を重視するものの双方がある。
- 中期計画の各項目は相互に関連しているものがあり、一つの委員会で結論を出すのが困難なものがあるが、どのように検討していくのか。
- 関連する委員会群単位で、委員長間で協議し、これを学長・副学長が積極的に調整を行う。当面項目の分担など各委員会間の調整を行っていただきたい。
- 構成メンバーについても、各委員長は委員会が効果的に機能することを念頭に候補者をあげていただきたい。
- 学部・学科等再編委員会の分科会において人事に関わる提案を行ってもよいのか。
- かまわない。例えば、共通教育センターはどのような役割を担うのか、人員配置等も含め実施可能な素案を作成していただきたい。
- 人権・セクハラ問題協議会の委員は、教育研究審議会の委員と重複する部分が多いが、個別の処分等を取り扱うことから、独立した委員会である必要がある。
- 各種委員会の見直しは急ぐので、5月24日（火）にも教育研究審議会を開催することとする。

【議長】次回審議会にて、意見を集約し、異論がなければ、次回の教育研究審議会で承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 報告

次回審議会について、平成17年5月24日（火）。次々回審議会について5月31日（火）に開催する予定である旨、説明があった。